

保育所保育指針等によらない特色ある教育の基準 審査項目(小項目)(案)

審査項目(大項目)			審査項目(小項目)		
	内容	配点	内容		
1	管理者	管理者は、教育・保育施設の運営に携わった経験を有し、職員への指導力を発揮している。	4	1	管理者は、認可外保育施設等の教育・保育施設の運営に携わった経験を有している。
				2	管理者は、中長期的な運営の方針及び目標を持ち、その実行に向けて、職員への指導力を発揮している。
2	職員	安心・安全に教育・保育を提供する職員体制を確保し、職員の質の向上に努めている。	4	3	クラスの担任が固定しているなど、日々の教育・保育の中で職員間の役割と責任の範囲を定めており、また、その上で、主たる開所時間内において認可外保育施設指導監督基準に示す保育従事者の必要数を越える職員配置を行う時間を設けていることにより、安心・安全に教育・保育が提供できる職員体制となっている。
				4	人材育成にかかる研修計画等を作成した上で、職員会議や職員研修を行うための時間及び書籍等を確保するなどにより、職員一人ひとりの研修の機会が確保されている。
3-1	健康な心と体	施設における生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。	6	5	体を動かす様々な活動に目標をもって挑戦したり、困難なことにつまずいても気持ちを切り替えて乗り越えようとしたりして、主体的に取り組む。
				6	衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動の必要性に気付き、自分でする。
				7	集団での生活の流れなどを予測して、準備や片付けも含め、自分たちの活動に、見通しをもって取り組む。
3-2	自立心	身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。	4	8	生活の流れを予測したり、周りの状況を感じたりして、自分でしなければならないことを自覚して行う。
				9	いろいろな活動や遊びにおいて自分の力で最後までやり遂げ、満足感や達成感をもつ。
3-3	協同性	友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。	4	10	相手に分かるように伝えたり、相手の気持ちを察して自分の思いの出し方を考えたり、我慢したり、気持ちを切り替えたりしながら、わかり合う。
				11	クラスみんなで共通の目的をもって話し合ったり、役割を分担したりして、実現に向けて力を発揮しやり遂げる。
3-4	道徳性・規範意識の芽生え	友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。	6	12	相手も自分も気持ちよく過ごすために、してよいことと悪いこととの区別などを考えて行動する。
				13	クラスのみなどと心地よく過ごしたり、より遊びを楽しくするためのきまりがあることが分かり、守ろうとする。
				14	みんなで使うものに愛着をもち、大事に扱う。

保育所保育指針等によらない特色ある教育の基準 審査項目(小項目)(案)

審査項目(大項目)			審査項目(小項目)	
	内容	配点	内容	
3-5	社会生活との関わり	家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、施設内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。	15	小学生・中学生、地域の様々な人々に、自分からも親しみの気持ちを持って接する。
			16	親や祖父母など家族を大切にしようとする気持ちをもつ。
			17	四季折々の地域の伝統的な行事に触れ、自分たちの住む地域に一層親しみを感じる。
3-6	思考力の芽生え	身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。	18	物との多様なかわりの中で、物の性質や仕組みについて考えたり、気付いたりする。
			19	身近な物や用具などの特性や仕組みを生かしたり、いろいろな予想をしたりし、楽しみながら工夫して使う。
3-7	自然との関わり・生命尊重	自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。	20	自然に出会い、感動する体験を通じて、自然の大きさや不思議さを感じ、畏敬の念をもつ。
			21	水や氷、日向や日陰など、同じものでも季節により変化するものがあることを感じ取ったり、変化に応じて生活や遊びを変えたりする。
			22	身近な動物の世話や植物の栽培を通じて、生きているものへの愛着を感じ、生命の営みの不思議さ、生命の尊さに気付き、感動したり、いたわったり、大切にしたりする。
3-8	数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。	23	生活や遊びを通じて、自分たちに関係の深い数量、長短、広さや速さ、図形の特徴などに関心をもち、必要感をもって数えたり、比べたり、組み合わせたりする。
			24	文字や様々な標識が、生活や遊びの中で人と人をつなぐコミュニケーションの役割をもつことに気付き、読んだり、書いたり、使ったりする。

保育所保育指針等によらない特色ある教育の基準 審査項目(小項目)(案)

		審査項目(大項目)		審査項目(小項目)	
		内容	配点	内容	
3-9	言葉による伝え合い	保育士等や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。	4	25	相手の話の内容を注意して聞いて分かったり、自分の思いや考えなどを相手に分かるように話したりするなどして、言葉を通して職員や友達と心を通わせる。
				26	絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わうことを通して、その言葉のもつ意味の面白さを感じたり、その想像の世界を友達と共有し、言葉による表現を楽しんだりする。
3-10	豊かな感性と表現	心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。	4	27	生活や遊びを通して感じたことや考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったり、演じて遊んだりする。
				28	友達同士で互いに表現し合うことで、様々な表現の面白さに気付いたり、友達と一緒に表現する過程を楽しんだりする。
4	こどもの人権の尊重	こどもの人権を尊重し、不適切な養育や虐待を受けていると疑われるこどもの早期発見及び虐待の予防に努め、体罰等こどもへの不適切な対応が行われないう、防止と早期発見に取り組んでいる。	8	29	こどもの基本的人権の尊重やプライバシーの保護についての考えをまとめたマニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。
				30	児童虐待を発見した場合の対応について定めたマニュアルが利用するこどもやその保護者の実態に応じたものとなっており、不適切な養育や虐待を受けていると疑われるこどもの早期発見に努めている。
				31	職員に対して不適切な養育や虐待が疑われるこどもの特徴をはじめ、虐待に関する理解を促すための取組を行っている。
				32	体罰や暴言、威嚇等起こりやすい状況や場面について、体罰等を伴わない援助技術を修得できるよう研修や話し合いを行っている。
5	教育・保育環境	生活にふさわしい場として、こどもが心地よく過ごすことのできるような教育・保育環境が整備されている。	6	33	採光や換気、保温、清潔等の環境保健に配慮している。また、手洗い場・トイレは、明るく清潔で、こどもが利用しやすい設備が用意され、安全への工夫がされている。
				34	安心した環境の中で、自由に遊びに取り組めるよう配慮され、一人ひとりのこどもがくつろいだり落ち着ける場所がある。
				35	保育室の環境の色彩や音、家具や遊具の素材・配置等が工夫されており、安心して豊かな活動ができるように配慮されている。
6	食事の提供	食事を楽しむことができる工夫をし、アレルギー対応、食中毒の予防や発生時の対応についての体制を整備している。	6	36	食事をする部屋としての雰囲気づくりに配慮する、こどもが友だちや職員と一緒に食事を楽しむ、こどもが配膳や後片づけなどに参加するなどにより、こどもが食べ物に関心を持つよう工夫している。
				37	食事の献立については、旬の物や季節感のある食材を活かし、行事食なども随時取り入れ、個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。
				38	アレルギーや食中毒に対応するマニュアルが施設運営や利用するこどもの実態に応じたものとなっており、職員に周知徹底するとともに、食事の際、職員全員の認識のもと、アレルギーのあるこどもと他のこどもたちとの相違に配慮している。

保育所保育指針等によらない特色ある教育の基準 審査項目(小項目)(案)

		審査項目(大項目)		審査項目(小項目)	
		内容	配点	内容	
7	こどもの健康管理・感染症予防	こどもの健康管理は、こども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	6	39	保護者から聞き取って、こども一人ひとりの健康状態に関する情報を把握できており、必要に応じ関係職員に周知されている。
				40	体調のすぐれないこどもについては、保護者と確認し、食事の内容やその日の過ごし方について柔軟に対応している。こどもの体調悪化・けがなどについてはとくに留意して保護者に伝え、事後の確認をしている。
				41	感染症の予防と発生時等の対応マニュアルが施設運営や利用するこどもの実態に応じたものとなっており、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催するなど、職員に周知徹底している。
8	安全管理	災害時、事故発生時等におけるこどもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	8	42	火災、地震、津波、不審者の侵入等への対応を示した安全管理マニュアルが施設周辺の状況や施設運営、利用するこどもの実態に応じたものとなっており、定期的に避難訓練を行う等により、職員に周知徹底している。
				43	日常の安全管理や事故防止、耐震対策のため、設備等(遊具・玩具・用具・園庭など)の安全点検を定期的に行っている。
				44	事故の予防及び発生時の対応マニュアルが、あらゆる事故を想定した上で、事故発生時にはすぐに対応できるように構成されており、職員に周知徹底するとともに、事故発生の危険性の軽減策の1つとして、「慣らし保育」の仕組みを導入し、保護者が関心を持っているような場合には保護者に対し啓発を行うことができています。
				45	事故等による心停止等に対応するため、AEDをすぐに使用できる環境を整えたとともに、管理者も含めた複数の職員が普通救命講習を受講している、または、受講を予定している。
9	保護者に対する支援	家庭とこどもの教育・保育が密接に関連した保護者支援を行い、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	6	46	連絡帳への記載などの日常的な情報交換を行った上で、日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係がつけられている。
				47	個別の相談や送迎の際の対話など記録等によってそのことが確認できる。また、家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。
				48	保護者との相互理解のために懇談会などの話し合いの場を設けたり、保護者の保育参加を行うなど、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。
10	苦情解決・記録の管理	苦情解決の仕組みが確立しており、また、こどもに関する記録が適切に行われている。	4	49	苦情解決の体制を整備し、保護者への周知を行い、苦情を受け付けし解決を図った記録が適切に保管されている。
				50	こども一人ひとりの教育・保育、健康管理についての記録を統一した様式等により記録し、職員間で共有されている。
			100		